

令和4年度 岩垂奨学会奨学金を希望する方へ

名古屋大学

1. 奨学生の資格

- ・ 岩垂奨学会の指定する研究科に所属する日本人大学院学生。
- ・ 学力優秀、健康、志操堅固で学資支弁の困難な者。
- ・ 【学力】
日本学生支援機構の大学院生の推薦基準を満たし、かつ、学部での専門科目の成績が2.3以上であること。
- ・ 【家計】
原則として、日本学生支援機構（学部学生）の第一種奨学金の家計基準を満たす者。
家計基準を満たすかどうか日本学生支援機構のシミュレーター（下記 URL）で確認できます。
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>
※ このシミュレーターは、生計維持者の収入金額・本人の自宅 or 自宅外通学・世帯人数の目安となり、特別控除は適用されておられません。特別控除を適用すれば基準を満たすこともありますので、所属部局担当者に相談してください。
※ 特別控除・・・母子父子世帯、就学者のいる世帯、障害のある人がいる世帯

2. 給付額・給付期間・併給の可否

- ・ 年 額：約 55 万円
- ・ 給 付 期 間：1 年
- ・ 併給の可否：他の奨学金との併給は可能

3. 提出期限

令和4年5月31日（火）17:00 締切厳守（工学部教務課）

4. 提出書類

- (1) 岩垂奨学会奨学金願書（両面印刷すること）
※「給与収入金額」に記入する場合は「税込金額」を記入してください
- (2) 岩垂奨学会推薦調書（両面印刷すること）
- (3) 最終卒業大学及び大学院の学業成績証明書

※申請書類についてはメールで送付します。QR コードを読み取って、必要事項を記入した上で宛先は変更せずにメールしてください。



5. 選考方法

岩垂奨学会の奨学生選考委員会で選考後、理事会にて決定。

6. 継続受給について

同一の課程にて継続して受給することは不可。
ただし、次の課程に進学後、再応募することは可能。

7. 奨学生の義務

- (1) 採用通知後、岩垂奨学会所定の「誓約書」を大学の担当部署より岩垂奨学会に提出すること。
- (2) 奨学生は学年末に「研究報告書」及び「生活状況報告書」を提出すること。
- (3) 特別な理由がないときは研究交流会に参加し、欠席する時は事由書を提出すること。
- (4) 奨学生に対する給付終了後の拘束条件はありません。
※上記（1）（2）の書式等は、採用後に配付します。

8. 奨学生への要望事項

- (1) 岩垂奨学会の奨学金の受給した年度に実施した研究を投稿する時は論文の欄外にその年度の公益財団法人岩垂奨学会の受給者であったことを記載すること。
- (2) 岩垂奨学会のホームページのコミュニティに会員登録の場所があるので、希望する奨学生は登録してください。